

八戸市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

1 調査の目的

市町村は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を図るため、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、国の示す基本指針に即し、5 年を 1 期として、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされており、現在は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の第 1 期事業計画期間となっている。

平成 32 年度から平成 36 年度までの次期事業計画策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、事業計画に定める「量の見込み」を算出するためニーズ調査を実施する。

2 調査対象者

就学前児童の保護者及び就学児童（小学生）の保護者

対象者	対象年齢	抽出率	調査対象 世帯数	見込回収数 (回収率 60%を想定)
①就学前児童	0 歳～5 歳	25%	3,000 世帯	1,800 通
②就学児童（小学生）	6 歳～11 歳	15%	2,000 世帯	1,200 通
計			5,000 世帯	3,000 通

※調査対象世帯数は、住民基本台帳に登録されている全児童数に抽出率を乗じて算出。

3 調査方法

調査・回収方法は、郵送方式とする。なお、調査票の作成・発送・回収及びデータの集計・分析については、業者に委託する。

4 調査スケジュール

- 平成 30 年 10 月 委託業者と契約締結
- 平成 30 年 11 月～12 月 ニーズ調査実施（発送・回収）
- 平成 31 年 1 月～2 月 集計・分析
- 平成 31 年 3 月 子ども・子育て会議で調査結果報告

5 調査票

今後、国から示される手引き及び現計画策定時の調査票を基に作成する。